

令和6年度職員採用試験案内

長生郡市広域市町村圏組合

令和6年度の職員採用試験を次の要領により行います。

- 1 試験日時 第1次試験（筆記）
令和6年9月22日（日）10時（受付時間 9時から9時30分）
- 2 試験会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟
千葉県茂原市下永吉2101番地

3 試験区分・採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 （初級）	3名程度	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
消防職Ⅰ （初級）	6名程度	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、①と②の両方に該当する方 ①隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 ②身体的条件として、消防職務遂行上支障がない方
消防職Ⅱ （救急救命士）		・平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、①～③全てに該当する方 ①隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 ②身体的条件として、消防職務遂行上支障がない方 ③既に救急救命士の国家資格を有している方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方 ※救急救命士の資格保有者は救急業務が中心となりますが、その他の消防業務にも従事します。
土木技術職 （初級）	若干名	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
電気技術職Ⅰ （初級）	若干名	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、①又は②に該当する方 ①「電気」の専門課程を修了した方又は令和7年3月までに修了見込みの方 ②「電気主任技術者」、「電気工事士」、「ボイラー・タービン主任技術者」、「ボイラー技士」のいずれかの資格を有する方
電気技術職Ⅱ （職務経験者）		・昭和50年4月2日以降に生まれた方で、「電気に係る民間企業等での職務経験」があり、その年数が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある方（※1）
機械技術職Ⅰ （初級）	若干名	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、「機械」の専門課程を修了した方又は令和7年3月までに修了見込みの方
機械技術職Ⅱ （職務経験者）		・昭和50年4月2日以降に生まれた方で、「機械に係る民間企業等での職務経験」があり、その年数が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある方（※1）
化学技術職Ⅰ （初級）	若干名	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、「化学」の専門課程を修了した方又は令和7年3月までに修了見込みの方
化学技術職Ⅱ （職務経験者）		・昭和50年4月2日以降に生まれた方で、「化学に係る民間企業等での職務経験」があり、その年数が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある方（※2）

※1 「電気」及び「機械」に係る「民間企業等での職務経験」とは、民間企業、自営業、地方公共団体等における職務経験（設計・施工管理又は保守・維持管理等）が該当します。

※2 「化学」に係る「民間企業等での職務経験」とは、民間企業、自営業、地方公共団体等における職務経験（環境施策、公害施策、衛生に係る調査等）が該当します。

(注意事項) 複数の職種に重複して申し込むことはできません。

最終合格発表後に職務経験期間が確認できる職歴証明書等を提出していただきます。5年間以上の職務経験期間が書類上確認できない場合は採用されません。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験申込書の配布について

- (1) 配布期間 令和6年7月16日(火)から令和6年8月13日(火)
- (2) 配布方法
 - ①窓口での配布
 - <配布時間> 平日の8時30分から17時
 - <配布場所> ・事務局総務課(〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2101番地)
 - ・消防本部総務課(千葉県茂原市茂原598番地)

②郵送による配布

封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円分の切手を貼ったもの)を同封のうえ、事務局総務課宛てに請求してください。

- ③当組合ウェブサイトからのダウンロード
(<https://choseikouiki.jp/recruit/>)



5 試験申込書の提出について(郵送受付のみ)

- (1) 受付期間 令和6年7月22日(月)から令和6年8月13日(火)
※8月13日消印分まで受付します。
- (2) 提出方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、簡易書留で郵送提出してください。
- (3) 提出先 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課
〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2101番地
- (4) 受験票 受付期間終了後に、受験票を返送します。

6 試験申込書の添付書類

職 種	添 付 書 類
消 防 職 II	・救急救命士の国家資格を有する方 → 当該資格証の写し 1通
電気技術職 I	・電気主任技術者、電気工事士、ボイラー・タービン主任技術者、ボイラー技士のいずれかの資格を有する方 → 当該免状の写し 1通

7 第1次試験の方法等

職 種	試験内容	出 題 分 野
一般行政職	・教養(択一式) ・事務適性検査 ・性格特性検査	教養 時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
消 防 職 I 消 防 職 II	・教養(択一式) ・消防適性検査	教養 (上記に同じ)

土木技術職	<ul style="list-style-type: none"> ・教養（択一式） ・専門（択一式） ・性格特性検査 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教養</div> （上記に同じ） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専門</div> 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
電気技術職Ⅰ 機械技術職Ⅰ 化学技術職Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・教養（択一式） ・性格特性検査 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教養</div> （上記に同じ）
電気技術職Ⅱ 機械技術職Ⅱ 化学技術職Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・職務能力試験 ・職務適応性検査 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">職務能力試験</div> <ul style="list-style-type: none"> ・地方行政への関心と理解 ・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・論理的に思考し、判断する能力 ・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識

第2次試験は以下の予定で行います。（※詳細は第1次試験合格者に別途通知します。）

令和6年10月19日（土）第1回面接試験、体力試験（消防職Ⅰ・消防職Ⅱ）

令和6年10月26日（土）第1回面接試験（消防職以外）

令和6年11月11日（月）第2回面接試験（全職種）

8 試験当日持参するもの

- ・受験票（試験申込書に貼付した写真と同一の写真を貼ったもの）
- ・HB鉛筆（シャープペンシル・ボールペンは、使用できません）
- ・消しゴム（良く消えるもの）
- ・昼食
- ・上履き（スリッパ等）
- ・外履き保管用の袋

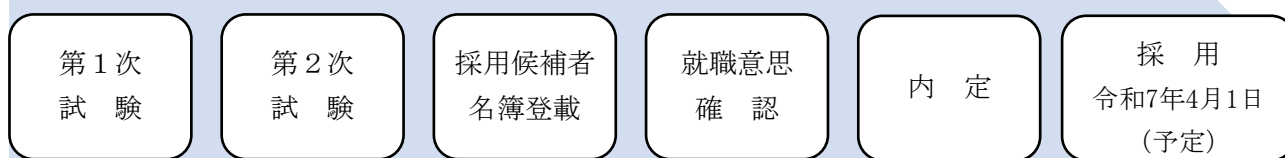
※試験に関するお知らせを掲載する場合があります。

当組合ウェブサイト (<https://chouseikouiki.jp/>) をご確認のうえ、試験会場にお越しください。



9 試験から採用まで

試験から採用までの過程は、以下のとおりです。



10 給与、勤務時間・休暇、福利厚生等

(1) 給与

長生郡市広域市町村圏組合の職員の給与に関する条例によります。

(職務経験等に応じて、一定の基準で算出した金額を加算する場合があります。)

初任給は、おおよそ以下のとおりです。

<新卒者等（民間企業等での職務経験者以外）>

職 種	学 歴	初任給（地域手当含む）
一般行政職 土木技術職 電気技術職Ⅰ 機械技術職Ⅰ 化学技術職Ⅰ	大学卒	21万4千円程度
	短大卒	19万5千円程度
	高校卒	18万1千円程度
消 防 職 Ⅰ 消 防 職 Ⅱ	大学卒	22万5千円程度
	短大卒	21万1千円程度
	高校卒	19万2千円程度

<民間企業等での職務経験者>

職 種	学 歴	職務経験	初任給（地域手当含む）
電気技術職Ⅱ 機械技術職Ⅱ 化学技術職Ⅱ	大学卒	5年	24万6千円程度
		10年	27万2千円程度
		15年	30万1千円程度
		20年	33万1千円程度
	短大卒	5年	23万0千円程度
		10年	25万8千円程度
		15年	27万5千円程度
		20年	31万2千円程度
	高校卒	5年	21万4千円程度
		10年	23万4千円程度
		15年	26万1千円程度
		20年	28万3千円程度

※上記の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。

また、期末勤勉手当（6月、12月）は、1年間で給料月額等の4.5か月分（令和5年度実績）支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

- ①勤務時間 原則として月曜日から金曜日（職種により土日休日の振り替え勤務及び交替勤務あり）
8時30分から17時15分（休憩時間 12時00分から13時00分）
ただし、職種・勤務場所の実態に応じて通常と異なる勤務時間の割り振りとなること

があります。(例) 消防職の隔日勤務及び交替勤務者

- ②休 暇 年次有給休暇（１年度毎に２０日付与、最大２０日翌年度繰り越し可）
特別休暇（夏季休暇・産前産後休暇・忌引等）
その他（病気休暇、介護休暇、育児休業等）

(3) 福利厚生等

- ①社会保険（健康保険・厚生年金）と同様の制度として、共済組合制度があります。
- ②共済組合所有の宿泊施設、指定施設等利用の際の補助等があります。
- ③地方公務員災害補償基金による公務災害、通勤災害の補償制度があります。
- ④千葉県市町村総合事務組合による退職手当制度があります。

1.1 長生郡市広域市町村圏組合について

長生郡市広域市町村圏組合は、長生郡市の7市町村が構成団体となり、市町村が行う事務の一部を共同処理するために設置された、地方自治法第284条第2項に規定される一部事務組合です。当組合では、ごみ処理、消防、水道、病院等の事務・事業を共同処理しています。職員の身分は、地方公務員となります。

組織概要

部 局 名	主 な 事 業 内 容
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集、運搬及び処理 ・長生郡市温水センターの設置及び管理 ・関係市町村の職員の共同研修 ・夜間急病診療所の設置及び管理 ・視聴覚教材センターの設置及び管理 ・火葬場・斎場（長南聖苑）の設置及び管理
消 防 本 部	・消防事務（常備消防・非常備消防）
水 道 部	・水道事業の経営
公立長生病院	・病院事業の経営



《採用試験についてのお問い合わせ先》

長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課
〒297-0035
千葉県茂原市下永吉2101番地
電話番号 0475-23-0107

